

平成 27 年度第 1 回 伏見区基本計画推進区民会議 会議録

日時：平成 27 年 5 月 28 日（木）

午前 10 時～11 時 30 分

場所：伏見区総合庁舎 4 階大会議室

1 開会、伏見区長挨拶

本日は、日差し厳しく、またお暑い中を平成 27 年度第 1 回伏見区基本計画推進区民会議に多数の方々へ御出席いただき感謝申し上げます。

また座長や副座長をはじめ、委員の皆様におかれては、日頃、伏見区政全般に大変御理解・御協力をいただいていることに、心からお礼申し上げます。

この会議は、伏見区の 10 年間のまちづくりの指針、伏見区の基本計画を着実に推進していくうえで、区民の方々の御意見を幅広く反映させるために設けたもので、今年で 4 年目を迎える。

この間の取組で、区民の方々のまちづくり活動は着実に広がっていると、私どもは実感しているところで、おおいに心強く感じている。

他方で、一昨年、昨年と、台風や集中豪雨が相次ぎ、区民の方々には災害に強いまちづくりへの思いが強くと考えている。また、昨年の夏には連続放火事件が起き、地域ぐるみでパトロールが継続され、犯罪のない安心安全のまちづくりがきわめて重要であると考える。

本日は委員の皆様へ取組に関しての率直な御意見を賜うようお願いしたい。

私や、この度 4 月に着任した深草担当区長、また醍醐担当区長の 3 人が共々にまちづくりの取組を進めてまいりたいと考えている。ご理解、ご協力を賜うようお願いしたい。

結びに、本日の会議が実りあるものとなるよう、また、暑さ厳しい折、皆様くれぐれもご自愛いただくようお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

2 委員紹介

3 座長挨拶

一言挨拶申し上げます。私事だが、4 月に『大京都モダニズム観光』という京都の観光の歴史をまとめた本を出版した。昭和の始め、「大京都」は、我が伏見市、また、周辺の各町、村が京都市に大合併して誕生した。そのころに京都は国際観光地となる。日本各地、世界から多くの方に観光に来ていただいた。特に昭和 3 年に昭和天皇の御即位の式が京都御所で行われたことで注目され、京都市だけでなく、伏見区でもさまざまな新しい観光の開発が行われた。例えば、今の近鉄京都線や、京阪宇治線などが、この時期の観光ブームの中で開通した。また本の中では醍醐の花見を京阪電車が如何にプロモーションしたのか、桃山御陵は日本三聖地のひとつと言われ、修学旅行客が訪問する対象であったことも紹介している。昭和の始めの大観光ブームがあったわけだが、この数年、京都や伏見にも世界中から観光客が来られていて、新たな観光ブームが巻き起きている。現状を考える契機になればと出した本である。ご挨拶を兼ねて、新著の宣伝をさせていただきます。

新しい委員の方も迎え、今年度の伏見区基本計画推進区民会議を始めたいと思うのでよろしくようお願い申し上げます。

4 事務局からの報告等

(1) 平成27年度伏見区運営方針について

- ・事務局より資料1の説明

座長

昨年度の会議でも防災、水害についてご意見いただき、区のほうでも災害に強いまちづくりの取組を重点方針に掲げていただいた。

(2) 伏見区区民活動支援事業について

- ・事務局より資料2の説明

座長

以前から継続していることではあるが、何年か前はかなり予算を増やしていただき、京都府の支援と併せると、少ない手持ちの資金で市民活動していただける。制度がだんだんわかりやすく、区全体で支援していただけるような形になってきたかと思う。

委員

資料にもあるよう、非常に創意工夫された、さまざまな活動が多彩に展開されており、素晴らしいことと思う。また、冊子ができたことで、広く区民に周知され、説明にあったように、我々も応募してみようと機運があがっていくことが大事である。

「土の人」と「風の人」という言い方があるが、地縁型の地に根をおろした活動と、テーマ型のNPO等々の志の縁、志縁型の活動、その両者が重なるような、そしてそれぞれを生かしあうような活動がさらに展開していけばいいと思う。

(3) 伏見区基本計画重点戦略融合プロジェクトについて

- ・事務局より資料3の説明

座長

ふしざくに関しては、恒例となり、今年度で4回目になる、継続している大事な活動。鴨川運河、おとなだいご塾も非常に魅力的な活動だと思う。

(4) 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」伏見区版運動プログラム「みんなで作る安心安全のまち伏見」の策定について

- ・事務局より資料4の説明

座長

防犯環境設計ということで、京都市のなかでも先行実施行政区ということで進めている。この数年犯罪の件数は少なくなってきたが、さらに3割4割減らそうという取組である。

(5) 意見交換

委員

伏見区の区民活動支援事業について、26年度も上限60万、27年度も60万で、私も30万のときに申請し、高齢者のための福祉事業「茶房ありがとう」に資金をいただき活動した。この

事業で永続するきっかけを掴んでもらえればと思う。支援事業でいただいたものは、生かしてもらえるのが一番いいのではないかと思う。現在 50 件ほどの申請があると聞いているが、資金をもらった団体は永続するきっかけを掴んでもらうことで、伏見区の活性化にもつながると思う。そのことを踏まえてお願いしたい。

委員

私たちは子どもに係る団体なので、そのことに関してお聞きしたい。

先日、醍醐のほうで、小学校 1 年生の子どもが交通事故で幼い命を落とした。聞くところによると、本来、渡ってはいけない道を友達の後を追い、渡ってしまったと聞いている。外環沿いは横断歩道が少ない気がする。車優先の形になっているが、今後何か取組をされるのか。

もう一点、先ほどの安心安全のまち伏見の中で、区として防犯カメラの設置を積極的に行っている場所等はあるのか。

事務局

交通安全について、区役所としましては、地元の交通安全推進委員会等と協力しながら、市民や区民の方々へ、啓発活動をしているところである。さらなる啓発活動を積極的にしていき、併せて、各学区などでも、小学生の自転車教室等、交通マナー講座などを実施いただいております。さらに普及させていきたいと考えている。

また、区役所におきましても、電光掲示板などを活用した啓発活動もしており、市民一人一人に注意喚起が届くような取組を進めていきたいと考えている。

防犯カメラの件だが、区役所として積極的に設置しているところはないが、今年度は伏見区管内においても、放火などの犯罪が起こっている地域もあるので、警察とも協力し、協議しつつ、犯罪件数の多い地域などへの設置を検討したいと考えている。

座長

防犯カメラの補助制度とはどのようなものか。

事務局

地域団体から、この地域に防犯カメラを設置してほしい、という申請があれば、市と警察で協議し、防犯カメラの設置に対して補助を行う制度である。4 月 1 日から 6 月 30 日までが申請期間であり、各地域で設置要望があれば、区役所の地域力推進室まちづくり推進担当に申請していただいたうえで、行政と警察などで協議し、補助していくかを決定していくこととなる。また予算が決まっているので、多くの応募があれば選定させていただく。

副座長

委員から 2 点あったが、1 点目の子どもさんの事故についてはあってはならないことである。醍醐支所から 50m ぐらいの位置。伏見区全体で交通安全の運動をしてもらっているので、早速連絡をとって対策を思っている。(事故にあったお子さんの) おじいさんが直前まで子どもたちの交通安全活動に出ておられていたが、体力的につらいということでやめられ、まだ間もないときに起こった事件で残念。

それと防犯カメラの件について、警察と連携し、犯罪件数が多いところに防犯カメラを設置しているが、電気業者の方で、防犯カメラを設置するための地元負担がかからないようにする、というセールスのようなものがあった。もう少し行政と連携して、PRをうまくできるよう、研究してもらいたい。

委員

1 点目、醍醐支所の真向かいぐらいの所で起こった事故である。醍醐地域では各学区、皆様方と少年歩道、防犯の関係等で、朝夕、学校付近や道路で子どもの見守りをいただいている。しかし、残念ながら、このような事故が起こった。道路を平気で横断される方もおり、声をかけても無視して行かれる方もいる。我々としても大きな問題であるので、今朝から、職員も声掛けの活動をしている状況だ。引き続き、警察、地域の皆様と連携したい。

2 点目の防犯カメラについては、警察から情報をもらい、地域の皆様にも情報提供させてもらい、相談を受けつつ、設置を進めている。

委員

一生懸命防犯や、見守り隊をしていますが、このような事故が起こり、皆さん落胆されていると思う。やはり、家庭の子どもさんに対しての教育は大事である。そして、大人の規範意識も問われている。大人が子どもに見本をみせることが大事。

委員

私は伏見区交通安全推進連合会の会長をさせてもらっているのですが、総会でまた、話をしようと思う。そして、先ほどもおっしゃったとおり、大人が手本になり、歩道橋を使い、信号を守れば、このような悲しい事件は起こらなかったのではと思う。どのような形で信号無視の横断をとめるのか、関係行政機関とも連携し、是非、やっていきたい。

事故が起こってからではなく、起こる前に関係行政機関としっかりと連携しつつ、安心安全のまちづくりができればと思う。醍醐だけでなく、伏見区全体で協力したい。

委員

お年寄りの方は階段を上がるのがしんどく、歩道橋があっても使えない人が多い。歩道橋を何とかしてほしいと申請しても、予算がないのでしてもらえない。車が優先で、もっと歩行者を安全にしてほしい。もちろん、国道は信号を止められないことはわかるが、弱者に厳しい。

京都市に言っても仕方がないことかと思うが、交通のことをもう少し、京都市のほうから国のほうにお願いして、横断のしやすい環境を作っていただければと思う。階段でなくともスロープを設置するなどしてほしい。

委員

私は向島に住んでいる。向島のニュータウンには中国からの帰国された家族の方が多い。

伏見区ではいろいろな活動が行われ、市民しんぶんや回覧板が主な情報源だと思うが、帰国された方々は、会話はできるが、特に漢字がなかったら読めない方が多く、情報が伝わりにく

い。避難マップ等は4カ国語で出ているが、市民しんぶんや回覧板等は特に対策などはされているのか。もし、されていないようなら対策を考えてほしい。

事務局

おっしゃるとおり向島には中国から帰国された方も多く、向島固有の課題もあると聞いている。そんな中で現在、防災関係の各避難所の運営マニュアルを策定しているところである。実際に外国人の方にもしっかりと情報が伝わるよう、取組を進めているところもあり、今後ますます必要性が高まるのではないかと考えているので、またご意見いただければと思う。

座長

防災以外の情報はどう伝わるのか、というご意見も出ているので、また検討していただきたい。

委員

今年で2年目になりますが、個々により積極的な活動をされていて面白そうだと思う。私は伏見区の企業に勤めているが、企業も関わられるような、全体でできるようなイベントを企画されれば、もっと活性化にもつながり、情報の交換などもスムーズにでき、地域の方々のつながりも深まるのではないかとと思う。スケールの大きな話であるので、なかなか難しいと思うが、そのような取組もしてほしい。

座長

住んでいる方に加えて、通勤で来られている方も。

委員

住民の方も、お寺や大学も企業もすべて一つになれるような活動をされると嬉しい。

委員

私は横大路に住んでいる。「3伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引します」の伏見ルネッサンスプランの推進は、具体的にどのようなことか。

現在自治会にも関わっているが、この取組に関しての実感がないので、どのような取組かお聞きしたい。

事務局

横大路の伏見ルネッサンスプランでは、年2回、各行政機関のほうで、土木事務所や環境政策局、都市計画局など、いろいろな行政機関を集め、横大路のまちづくりをどうしていくのか、話し合いの場を設けている。今年度も7月頃に開催したいと考えており、具体的な横大路における、区画整理事業や、横大路の運動公園をどうしていくか等の進捗情報をご説明し、皆さんから意見をいただき、今後の検討課題にしていく場である。

委員

横大路小学校の移転に関する計画が何年も前からあるが、実行に移されていない。学校の方でも、自治会の方でも、話題にあがっている。7月の時に話を進めていただけるのか。

事務局

先ほど説明の中にもあったとおり、小学校の移転については、区画整理事業と共に進めているが、区画整理事業が難航している。ルネッサンスプランに基づく、地元との協議の中でも、最重要項目として、取組を進めているところである。我々も地域も共通認識を持ちながら、一緒に取組を進めていきたい。おっしゃるとおり、切実な問題であると認識している。

委員

今後もよろしく願います。

座長

伏見ルネッサンスプランは平成19年度策定で進めているが、名前があまり知られていない。時間をとり、説明いただいたり、必要があれば次回の会議などで、進捗状況の説明があればと思う。

委員

伏見区基本計画推進区民会議は春と秋にあり、私は今年で2年目になる。以前、春の会議のあと、議事録をいただいた。委員の方々に記載内容の確認があり、その後、資料をいただいたが、秋の資料はいただいたか。

事務局

2回の会議とも議事録の作成をし、委員の皆様にお送りしているが、再度確認する。

委員

よろしく願います。もう一点、秋の会議で、伏見もオリンピックに向け、観光事業に力を入れる話があったが、常々、まちづくりに関わり、伏見は観光のことや、地域の事をそれぞれの地域では頑張っているが、一括にまとめたものがない。伏見は市でもいいのではないかと、というくらい広く、人口も多い。伏見観光や活動等、一括で見れるホームページ等があればと思うが、なかなか周知しないうちに終わってしまう。行政と手を組み、大きな取組をしてくれればと思う。

区民活動支援事業の6月にある審査会のスケジュールを教えてください。まとめがいつ頃で、資料がいつ手元に届くのかを教えてください。

事務局

今、申請されている事業の内容を精査しており、足りない資料、追加の資料を出していただく作業をしている。精査が終わり、資料が調べば、委員の皆様には資料を送らせていただく。ま

た個別に説明する。

委員

審査会までが審査委員としての責任かもしれないが、結果報告の場も必要なのではないか。

事務局

まちづくり事例集を取りまとめる作業をし、報告には審査委員の方々にも協力いただいた。今いただいた意見も含め、検討していきたい。

委員

犯罪の減少は、先ほど説明いただいた、人と人とのつながりが基本である。インクルージョンと言い方があるが、たった一人の人も排除しないヒューマンな地域が、結果として、犯罪の少ない社会をつくっている。その意味では、声掛け、挨拶、見守りが一番大事なことではないかと思う。伏見区の中で、活発な、あるいはユニークな取組をしている自治会、町内会、モデルになるような団体があれば紹介する等々、今後ご検討願いたい。

町内会に入っても何の得にもならないという論理が堂々と通っている。自治会を脱退していくことへの対処、あるいは、自治会活動が難しくなったご高齢の一人暮らし方へのサポートに取り組んでいる地域、自治会の紹介があればありがたいと思う。

今後高齢の方が増えていく。全国統計では3400万人、27%。おそらく、伏見区はもっと高い割合である。その中で、現在、認知症の方が426万人、これが十数年で700万人になる。軽度の方がプラス400万人、現在おられ、高齢者が増えるということは、自治会の脱退にもつながっていく。認知症のある方が、地域の中で住民と楽しく生きていけるような地域とは、どんな地域なのか。認知症になれば地域から出て行ってもらい、施設に入ってもらえばいい、ということではなく、共に生きていけるような地域こそが、心の豊かな、生活の豊かな、ヒューマンな地域なのではないかと思う。そういったことも地域の大きな課題ではないかと思う。

地域には課題を受け止め、解決したいという、宝の卵がたくさん生まれてきている。その卵を孵化するような働きかけが、今後もっともっと増えていく。先ほどあった、おとなだご塾のような、企画をするのが苦手であり、地べたの地域活動を、汗をかいてされている方々を、手助けできる取組は非常に重要である。

座長

伏見区で優れた事例があれば、というご意見があったので、次回の会議などで資料をいただければと思う。

5 副座長挨拶

今日もいろいろな意見が出た。特に27年度の伏見区民活動支援事業については、委員長を中心に、26日に朝10時から夕方まで目いっぱいかかるような審査をする。毎年、充実した、いろいろな事業の申請があり、今年度も楽しみであり、伏見区の活性化に意義のあるものである。

委員からあったように、地域ではお互いに情報公開ができないので、もし何かあった時に、どこで何をすればいいのか、わからないことが多くある。町費が払えず、脱退する方がいるが、町費の負担などできるだけ軽減するなど、課題は多くある。今日は3区長出席しておられるので、もっと地域と連携できるよう頑張っていきたい。

6 閉会